

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	25
都道府県名	滋賀県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
滋賀県学力向上推進地域	230校 ( 8校)	98校 ( 3校)	328校 ( 11校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①第1地区協議会 (大津市、高島郡 滋賀郡)	53校 ( 2校)	24校 ( 1校)	77校 ( 3校)
②第2地区協議会 (草津市、守山市、栗東市、近江八 幡市、八日市市、甲賀郡、野洲郡、 蒲生郡、神崎郡)	103校 ( 4校)	40校 ( 1校)	143校 ( 5校)
③第3地区協議会 (長浜市、彦根市、愛知郡、大上郡、 坂田郡、東浅井郡、伊香郡)	74校 ( 2校)	34校 ( 1校)	108校 ( 3校)

III. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○地区別協議会に対して

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別協議会における授業研究会や研究協議会等に参加し、各校および各地区における実践研究およびその普及方策等について指導助言に努める。</li> <li>・事業推進における適切な予算の執行等について指導助言に努める。</li> </ul>
--

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学力向上フロンティアスクールにおける授業研究会や校内研究会等に参加し、各校の研究計画や実践研究およびその普及方策等についての指導助言に努める。</li> <li>・事業推進における適切な予算の執行等についての指導助言に努める。</li> </ul>
---

#### IV. 学力把握のための都道府県としての取組について

県総合教育センターにおいて、「基礎学力定着リサーチ」を行い、児童・生徒の学力の把握に努めている。

- 実施時期 平成13～17年度（5年間継続）
- 実施教科 国語科・算数科・数学科
- 対象学年 小学校5・6年 ・中学校1・2・3年  
(県内の児童生徒の約20%に実施)

#### V. 学力向上推進協議会について

##### ○開催時期（参加対象）

- (第1回) 5月（県教育委員会関係者、フロンティアスクール教員、フロンティアスクール関係市町教育委員会の関係者）
- (第2回) 11月（大学教授、県教育委員会関係者、フロンティアスクール教員、フロンティアスクール関係市町教育委員会の関係者）
- (第3回) 2月（大学教授、県教育委員会関係者、フロンティアスクール教員、フロンティアスクール関係市町教育委員会の関係者、県内小中学校教員、県内市町教育委員会関係者等）

##### ○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

###### (第1回)「学力向上フロンティア事業の推進について」

###### ○主な協議内容

- ・事業の趣旨および実施方法等についての理解を深めた。
- ・各フロンティアスクールにおける研究推進および普及方策、各地区協議会の計画・運営についての理解を深めた。
- ・各フロンティアスクールおよび各地区における事業の予算とその取扱についての見通しをもった。

###### (第2回)「学力向上フロンティア事業の推進状況と今後の課題について」

###### ○主な協議内容

###### (1)成果について

- ・きめ細かな指導のあり方に対する全教職員の意識が高まってきた。
- ・少人数授業および全教科の研究授業が年間に定着し、教師の指導力が高まってきた。
- ・少人数加配がない教科においても少人数指導を取り入れ、授業改善に努めることができた。
- ・評価内容や方法への研究が充実してきた。自己評価や相互評価の重要性を強く認識できた。
- ・個別の到達度のチェック等を積み上げることにより、児童の学力の正確な把握ができてきた。

(2)課題について

- ・学力向上に向けて、自校の教育課題や児童・生徒の実態・課題をしっかりと把握して、各校における研究推進の在り方を見直し、その充実に努める。
- ・3年間の研究の見通しと関係づけながら、今年度の研究をどこまで、どのように深めていくのかを考え、各校で重点化して取り組んでいく。
- ・評価内容・評価方法および「指導と評価の一体化」をめざす授業改善に努める。
- ・少人数授業における効果的なグループ編成の在り方や教材の開発への実践・研究に努める。

(第3回)「学力向上フロンティア事業における成果と課題について」

○主な協議内容

(1)成果について

- ・確かな学力をつけるための土台となる力をつけるために、生活アンケート等を実施し、話す機会を増やすこと等に取り組んだ。
- ・子どもが夢中になって取り組める学習づくりを行うことにより、子どもの学習意欲を高めることができた。
- ・評価については、自己評価だけでなく、相互評価の場の設定を工夫できた。
- ・少人数授業を楽しみにする子どもの姿がよくみられるようになった。
- ・少人数授業により、子ども一人ひとりの学習状況がよく把握でき、個に対する指導が深まり、子どもの学習意欲や学習効果を高めることができた。
- ・少人数授業により生徒の集中力が長続きし、授業の雰囲気も落ち着いてきた。
- ・教師間の連携が密になり、指導の改善や教材の工夫に深まりが見えてきた
- ・習熟度別少人数授業により、習熟度の低いグループでは児童個々のつまづきが発見でき、個別に指導する手立てを講じやすくなった。
- ・習熟度別少人数授業のコース分けについては、次第に自分が学習したいコースを自分で選択できるようになってきた。
- ・習熟度別学習を中心に学習形態の工夫や到達度チェックを行った結果、子どもの学力を正確に把握できるようになった。

(2)課題について

- ・学力が確かについてきていると言えるためには、どのような評価方法を考えていけばよいか。学習の伸びの測定方法、客観的な評価方法等を工夫する。
- ・少人数授業(特に習熟度別指導)における効果的なグループ編成の在り方や教材の開発に努める。
- ・補充的・発展的指導についての教材開発や授業改善に努める。
- ・算数等の学習で繰り返し取り組める機会をどのようにつくっていくか。
- ・読み、書き、計算等の基礎学力の定着のための個に応じた指導法を工夫する。
- ・「指導と評価の一体化」を具体化するための授業改善に努める。
- ・教科等との関連を重視した総合的な学習の取り組みをいかに進めていくか。
- ・教師間の打ち合わせや共通理解を深めるための時間の確保をする。

## VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

### (事業評価の実施方法・内容)

- ・研究の成果は研究発表会・紙面発表等、各地区協議会単位で行う。
- ・各地区協議会の年度ごとの成果と課題を研究集録としてまとめ、県内の市町村教育委員会及び各小中学校に配布し、研究成果の普及を図る。

### (進捗状況 (成果、課題 等))

#### (1) 成果について

- ・「確かな学力の向上」や「個に応じた指導の充実」に向けた研究の視点や具体的な方策等について教職員の意識を高め、意欲的に研究活動に取り組めた。
- ・本事業を推進することにより、自校における児童・生徒の課題やつきたい力授業改善等についての協議を深め、教職員の共通理解ができた。
- ・地区協議会や県協議会における各校の交流を通して、自校の取組や教育課程児童・生徒の実態や課題等について見直す機会が持て、改善につながった。
- ・研究内容やその成果等について保護者や地域に普及する機会を持つことにより、保護者・地域の理解を得ると共に今後役に立つ示唆を得ることができた。
- ・確かな学力の向上をめざした「きめ細かな指導」については、各校ともに、特に少人数授業を中心とした実践を深め、教師の指導力が高まってきた。
- ・評価内容や評価方法への研究も深め、自己評価や相互評価の活用が多くみられるようになってきた。
- ・各フロンティアスクールおよび各地区協議会の取組・実践をまとめた研究集録をCDにまとめて、県内全小中学校、全市町村教育委員会へ配布し、本事業の成果が各校・各地域に普及するように計画し、現在その製作中である。

#### (2) 課題について

- ・「学力」や「評価」に対するとらえ方、大事さについての共通理解を深める。
- ・少人数授業(特に習熟度別指導)に於ける効果的なグループ編成の在り方や教材の開発、保護者に理解を得るための普及方策等について研究を深める。
- ・評価内容・方法および「指導と評価の一体化」をめざす授業改善等に努める。特に評価における客観性や信頼性を高めるための評価内容・方法を工夫する。
- ・補足的・発展的指導についての教材開発や授業改善に努める。
- ・本事業の成果をより多くの学校、地域、保護者等に広げるための工夫をする。

## 【地区別協議会における特色ある取組】

### 第2地区教育講演会の実施

第2地区では、本事業に対する学校・教員の理解を深め、「きめ細かな授業実践」に資するための研修機会として、湖東・湖南の各市町に呼びかけ、教育講演会を開催した。  
併せて、各学校PTAにも案内し、本事業について理解いただき、その成果を広める場とした。

日	時	平成15年2月28日(金)
会	場	守山市民ホール
講	演	「学力向上に向けた新しいカリキュラムの創造」
講	師	吉田明史氏(奈良県立教育研究所教科教育部長 前、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官/文部科学省教育課程調査官)

講演内容は、次のとおりである。

- 子どもの願いと学力低下論
  - ・子どもの願い…「わかるように教えてほしい」「勉強の意味もわかりたい」
  - ・多分にマスコミの影響を受け、根拠が不明な学力低下論
  - ↓ ↓ ↓
- 学習指導要領改訂の趣旨
  - ・「算数的活動をとおして」+「豊かな感覚」の重視
  - …納得ある学びをとおして、実生活に結びつく楽しさや充実感を味わえる学びにしていくことが大切
- 基礎・基本とは
  - ・学習指導要領の示す目標および内容のすべてとしての「基礎的・基本的な内容」
  - …小・中学習指導要領は国民にとっての基礎・基本を示している。
  - ※基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り…(総則)【“結果責任”を求められている。】
  - ・4観点で示す指導要領の目標・内容＝基礎・基本をバランスよく育てることによって「生きる力」の実現をめざす。
  - ↓ ↓ ↓
  - ・経験をとおした機能的な学習によって習得していくことが大切
  - …活用する経験を通して
  - 俯瞰する学習経験を通して(学ぶ意欲に結びつく経験)
- 目標に準拠した評価の内容および意味
  - ・指導要領に示された目標、内容に照らして評価する。
  - …指導要領の改訂と一体となった評価＝学力の実現状況(学力の質)を問う評価
  - ・「概ね満足できる状況」は、極めて高い水準を示す。
  - …すべての子どもを「概ね満足できる状況」にすることが学校教育の目標であり、責任である。
- 評価の機能と役割
  - ①指導の評価…指導の工夫改善に資することが第一義
  - ②児童生徒のための評価…子どもを励まし、役立つ評価
  - ※細かく分類して点をつけることではない。
  - ↓ ↓ ↓
  - ・「何を」「いつ」「どこで」「どのように」評価するのかが指導前に明らかになっている＝評価規準
  - ・一人一人の学力の実現状況を把握し、基礎・基本が身についているかどうかを明確にする。
- 個に応じた指導
  - ・すべての子どもの「基礎・基本」の徹底のうえにある「個に応じた指導」であり、「発展的な学習指導」「補充的学習指導」である。
  - ・“A”規準は不要…「概ね満足できる状況」の中での学習の質を問う視点を明らかにしておく。
- 信頼される評価に向けて
  - ①評価規準の明確化、評価方法の工夫
  - ②評価の見直し…テスト問題の作成、学力調査結果の利用
  - ③学校全体としての取り組み
  - ④保護者、子どもへの情報提供…通信簿等の活用、目標に準拠した評価についての啓発
  - ⑤自己点検、自己評価の実施…設置基準について、自らの説明責任を果たす。
- 単元レベルにおける「指導と評価の一体化」
  - ・単元レベルでの評価場面、評価方法を「判断基準」として設定する。
  - ・一連の指導の中に「まとめ・評価補正」を位置づける。…発展的・補充的学習指導へ
  - ※指導の妥当性を研究授業によって検証する。

(資料)

地区別協議会の概要 (平成14年度)

地区名	第 2 地 区	地区代表者名	北村 誌朗 ( 草津市教委 )
回	期 日 及 び 会 場	協 議 会 の 内 容 等	
第 1 回	平成14年5月31日(金) 草津市役所	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 第2地区協議会のねらいについて</li><li>2. 各校の実施計画について</li><li>3. 情報交換<ul style="list-style-type: none"><li>・本事業の全体プラン、見通しについて</li><li>・成果発表および協議会の持ち方について</li></ul></li></ol> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本地区協議会として、「自校の中心点(がんばりどころ)」を明らかにする中で、個に応じたきめ細かな指導に関する実践的研究を進め、その成果を広げていくことを確認した。</li><li>・新学習指導要領の全面实施を受けた初めての取り組みであり、少人数指導や評価等についての実践の蓄積がなく、第2地区としても研究・研修の場を設ける必要がある。</li></ul>	
第 2 回	平成14年10月11日(金) 蒲生町立蒲生北小学校	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 公開授業…第4学年算数科「小数」課題別グループ 第6学年国語科「川とノリオ」</li><li>2. 全体会…指導助言 県教委 富永主査、佐敷指導主事<ol style="list-style-type: none"><li>①蒲生北小学校の取り組み<ul style="list-style-type: none"><li>・三層構造をもつ学力観 「学ぼうとする力・学ぶ力・学んだ力」</li><li>・求める子ども像と授業づくりの視点 「豊かに考え・かかわり・表現する子ども」<ol style="list-style-type: none"><li>i) 夢中になれる学習づくり</li><li>ii) 見通しがもてる学習づくり</li><li>iii) 自信がもてる学習づくり</li></ol></li><li>・子どもの課題のありようや学習展開に応じて、少人数を含めた柔軟な指導体制で対応していく。</li></ul></li><li>②日野中学校の取り組み<ul style="list-style-type: none"><li>・基礎基本の確実な定着を図る。<ol style="list-style-type: none"><li>i) 行事の精選、授業時数の確保…2期制を検討</li><li>ii) 少人数指導の工夫と充実</li><li>iii) 選択教科の充実</li></ol></li></ul></li><li>③志津小学校の取り組み<ul style="list-style-type: none"><li>・学習の個性化と指導の個別化 少人数指導および評価の改善を進め、学力低下の不安に伝えていく。(学校の説明責任・結果責任を果たす。)<ol style="list-style-type: none"><li>i) 満足感、成就感のある授業づくり</li><li>ii) 個に応じた授業づくり</li><li>iii) ノートづくり、評価の工夫</li></ol></li></ul></li><li>④老上小学校の取り組み<ul style="list-style-type: none"><li>・習熟度別指導の導入…第3学年以上で実施</li><li>・課題をつくる能力の育成</li><li>・教科担任制の試行</li></ul></li><li>⑤河西小学校の取り組み<ul style="list-style-type: none"><li>・重層構造をもつ学力観と総合的な学習のかかわりの重視</li><li>・人間関係の構築および道徳的価値観の育成の重視</li></ul></li></ol></li></ol> <p>【成果と課題…指導助言の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本事業についての理解を深めることができた。 …すべての子どもが学習指導要領の示す目標および内容の定着を=すべての子どもに「確かな学力」の向上を</li><li>・授業改善の視点を明らかにすることができた。 …めあて、つきたい力の明確化 学力を幅広くとらえた「確かな学力」の明示 学力を支える「深い基盤」育成の重視 研究視点の明確化および研究体制の整備</li></ul>	

第  
3  
回

平成15年2月28日(金)  
守山市民ホール

第2地区教育講演会

参加対象郡市：草津市、守山市、栗東市、蒲生郡、近江八幡市、八日市市、野洲郡、甲賀郡、神崎郡

参加者：教員78名、保護者26名 計104名

1. フローティング・スクールの取り組み発表
  - ①草津市立志津小学校
  - ②草津市立老上小学区
  - ③守山市立河西小学校
  - ④蒲生町立蒲生北小学校
  - ⑤日野町立日野中学校
2. 指導講話：県教委 金澤指導主事
  - ・本事業の趣旨および2年次への課題について
3. 講演「学力向上に向けた新しいカリキュラムの創造」  
講師 吉田明史氏（奈良県立教育研究所教科教育部長 前、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官／文部科学省教育課程調査官）
  - ①学力低下論と子どもから見た学力論について
  - ②新学習指導要領の趣旨および評価のあり方の見直し
    - ・「学力」とは…  
学習指導要領に示された内容＝自ら学び・考え…、意欲・態度・学ぶ力…
    - ・目標に準拠した評価  
指導と一体となった評価の推進
    - ・個人内評価の重視
  - ③「基礎・基本」とは…
    - ・昭和60年教課審答申より「指導要領に示す目標・内容の総体を指す」
  - ④評価規準・評価方法に関する研究開発
    - ・規準…子どもの中にある学びを『質』からみる側面  
概ね満足できる状況を具体的に設定したもの  
一つの規準を設定することで、A・Cを見定め  
指導に返す＝指導に生きる評価
    - ・単元レベルでの評価規準設定の重視  
「評価」の営み＝常にどういう子どもを育てるか、どのような力を育てるかを明確にすること
    - ・共通理解  
「評定」は単元における観点別評価を総括するもの  
学校内の共通理解を進める。

成  
果  
と  
課  
題

【 成果 】

- 新学習指導要領実施初年度であり、「学力低下の懸念」が取り沙汰される中、本事業は、各学校の危機感や使命感を喚起し、フロンティア・スクールをはじめすべての小・中学校において「『確かな学力』の向上をめざすこと」のよって学校の説明責任、結果責任を果たしていく」との意識が明確になった。そのことから、少人数指導の工夫や指導と評価の一体化を図った授業改善の試行が見られるようになった。
- 第2地区では、協議会での情報交換によって、本事業の趣旨の理解や「確かな学力」のとらえ方に深まりが見られるようになった。特に、教育講演会では、子どもと教師の関係および教科の特性から見た授業改善の方向性や具体的手立て、教師に求められる専門性等について多くの学びを得ることができた。

【 課題 】

- 本事業が新しい試みであり、授業実践を大切に協議会の持ち方や成果の広げ方について今後さらに検討をしていく必要がある。また、「個に応じた指導」や「発展的・補充的学習のあり方や内容」についても明らかにしていきたい。
- 特に、「発展的学習指導・補充的学習指導」については、学校や児童生徒の実態から、困難な課題も考えられ、今後、指導計画への位置付け方や指導方法等について実践的な研究を進めていく必要がある。